



三重県公報

平成26年5月27日（火）

第 2601 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
公 安 委 規 則			
4	三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	(公 安 委 員 会)	3
告 示			
351	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	(地 域 福 祉 課)	3
352	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	3
353	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	(同)	3
354	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の再開の届出	(同)	4
355	生活保護法の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(同)	4
356	生活保護法の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	7
357	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	(同)	8
358	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の再開の届出	(同)	8
359	生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	9
360	生活保護法の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出	(同)	9
361	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	(同)	9
362	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	9
363	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	(同)	10
364	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの事業の再開の届出	(同)	10
365	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(同)	10
366	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	13
367	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	(同)	14
368	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの事業の再開の届出	(同)	14
369	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	15
370	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出	(同)	15
371	公有水面の埋立ての免許	(流 域 管 理 課)	15
372	都市計画事業の認可	(下 水 道 課)	17
373	都市計画事業の事業計画の変更認可	(同)	17
公 安 委 告 示			
49	運転免許試験、検査、審査及び再試験の実施の日時を定める告示	(公 安 委 員 会)	18
50	技能検定員審査及び教習指導員審査の実施	(同)	20
公 告			

平成26年第1回三重県財政状況の公表	(財 政 課)	20
特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・N P O課)	20
同件	(同)	21
同件	(同)	21
同件	(同)	22
同件	(同)	22
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の 縦覧	(同)	22
特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	23
同件	(同)	23
同件	(同)	24
特 定 調 達 公 告		
一般競争入札を行う旨	(I T 推 進 課)	24

公安委規則

三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を、ここに公布します。

平成二十六年五月二十七日

三重県公安委員会委員長 西 本 健 郎

三重県公安委員会規則第四号

三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

三重県道路交通法施行細則（昭和四十二年三重県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。
第二十七条第一項中「同条第二項」を「同条第三項」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年六月一日から施行する。

告 示

三重県告示第 351 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
英クリニック	四日市市大字日永字母ヶ坂 5530 番 23	平成 26 年 4 月 1 日
すえながばしクリニック	四日市市清水町 1 番 12 号	平成 26 年 4 月 1 日
あきやま腎泌尿器科	伊賀市服部町 2 丁目 90-2	平成 26 年 4 月 14 日
にじ歯科	四日市市三滝台四丁目 1-22	平成 26 年 3 月 5 日
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	平成 26 年 1 月 12 日
社会医療法人畿内会 岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	平成 26 年 3 月 18 日
のの薬局	四日市市ときわ 2 丁目 8 番 13 号	平成 26 年 5 月 1 日
調剤薬局キタオカ宮後店	伊勢市宮後 3 丁目 779-6	平成 26 年 4 月 1 日
すこやか薬局	伊勢市浦口 4 丁目 2-19	平成 26 年 4 月 1 日
スマイル薬局ゆめが丘店	伊賀市ゆめが丘 3-1-15	平成 26 年 4 月 1 日
訪問看護ステーション さつき館	いなべ市北勢町麻生田 3453 番地 3	平成 26 年 4 月 1 日

三重県告示第 352 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
医療法人和光会 美杉歯科診療所	津市美杉町八知 5828 番地の 1	津市美杉町八知 5580 番地 2	平成 26 年 4 月 1 日
はあと薬局 在宅センター	松阪市黒田町 109	松阪市駅部田町 233-1	平成 26 年 4 月 1 日

三重県告示第 353 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の

届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
追分病院	四日市市小古曾四丁目3番16号	平成26年3月31日
岩田クリニック	四日市市生桑町字榎下234-1	平成26年3月31日
すえながばしクリニック	四日市市清水町812-1	平成26年3月31日
津中央クリニック	津市中央5-11	平成26年3月31日
医療法人誠和会 神谷医院	北牟婁郡紀北町海山区相賀776番地	平成26年3月27日
にじ歯科	四日市市三滝台4丁目1-22	平成26年3月4日
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保186番地1	平成26年1月11日
すこやか薬局	伊勢市浦口4丁目2-19	平成26年3月31日

三重県告示第354号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の再開の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	再開年月日
松本内科医院	四日市市東坂部町762-1	平成26年5月15日

三重県告示第355号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	事業（サービス）の種類
訪問介護くまのん	南牟婁郡紀宝町鮎田木の下862-5	合同会社くまのん	和歌山県新宮市井の沢5番18号	平成26年3月1日	訪問介護
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條1439番地	株式会社和やか	伊勢市上地町2564番地1	平成26年5月1日	訪問介護
さくら・介護ステーション齋宮	多気郡明和町大字竹川263番地	合同会社おもしろ	多気郡明和町大字竹川263番地	平成26年4月1日	訪問介護
ヘルパーステーション ほのか	松阪市松崎浦町506	株式会社ベストライフ	松阪市松崎浦町506	平成26年4月16日	訪問介護
桑名の杜 訪問介護事業所	桑名市大福376番地	特定非営利活動法人桑名の杜	桑名市大福376番地	平成26年3月1日	訪問介護
介護センター ビアータ	南牟婁郡紀宝町鶴殿2179	フロンティアメディカル株式会社	和歌山県新宮市清水元二丁目1番11号	平成26年4月1日	訪問介護
御伽草子クリニック	亀山市川崎町4855番地タウンカワサキA棟101	武藤 直哉	亀山市川崎町4855番地タウンカワサキA棟101	平成26年3月1日	訪問看護
医療法人鳳林会 榊原白鳳病院	津市榊原町5630番地	医療法人 鳳林会	津市榊原町5630番地	平成26年4月1日	訪問リハビリテーション
万葉の里 訪問リハビリテーション事業所	津市一志町高野236-5	社会福祉法人寿泉会	津市乙部4番10号	平成26年4月1日	訪問リハビリテーション
御伽草子クリニック	亀山市川崎町4855番地タウンカワサキA棟101	武藤 直哉	亀山市川崎町4855番地タウンカワサキA棟101	平成26年3月1日	訪問リハビリテーション

デイサービス 白鳥	亀山市能褒野町 87 番地 7	株式会社シルバーアシストのぼの	亀山市能褒野町 87 番地 14	平成 26 年 5 月 1 日	通所介護
デイサービス 福郎の家	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	アドニス株式会社	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
デイサービス「はなやか」	鈴鹿市高岡町 2687	有限会社テクトサービス	鈴鹿市高岡町 1820 番地 1	平成 25 年 11 月 1 日	通所介護
レッツ倶楽部鈴鹿道伯	鈴鹿市道伯二丁目 7 番 30 号	株式会社三重平安閣	四日市市元町 8 番 5 号	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
デイサービスぬくもりの家	桑名市野田 5 丁目 8 番 1 号	株式会社ホクセイ	愛知県名古屋市中区平和一丁目 15 番 27 号	平成 26 年 5 月 1 日	通所介護
デイサービス雅	志摩市志摩町布施田 2290-1	有限会社ケアリゾート	志摩市志摩町布施田 1085 番地 1	平成 26 年 5 月 1 日	通所介護
デイサービス渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	福祉用具貸与
福祉用具 まごの手	伊勢市小俣町元町 623 番地 1	株式会社ケアフリー	多気郡大台町栃原 1827 番地 5	平成 26 年 3 月 1 日	福祉用具貸与
モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (ユニット型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (従来型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	短期入所生活介護
モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (ユニット型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (従来型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	医療法人 陽だまり会	津市河芸町中別保 186 番地 1	平成 26 年 1 月 12 日	居宅療養管理指導
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	居宅療養管理指導
グループホームあした葉 結の家みやがわ	伊勢市佐八町 712-1	株式会社 明日葉	伊勢市村松町 4000	平成 26 年 4 月 1 日	認知症対応型共同生活介護
グループホーム渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	認知症対応型共同生活介護
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	医療法人 陽だまり会	津市河芸町中別保 186 番地 1	平成 26 年 1 月 12 日	介護予防居宅療養管理指導
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
グループホームあした葉 結の家みやがわ	伊勢市佐八町 712-1	株式会社 明日葉	伊勢市村松町 4000	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防認知症対応型共同生活介護

グループホーム渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防認知症対応型共同生活介護
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	特定福祉用具販売
福祉用具 まごの手	伊勢市小俣町元町 623 番地 1	株式会社ケアフリー	多気郡大台町栃原 1827 番地 5	平成 26 年 3 月 1 日	特定福祉用具販売
居宅介護支援センター ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘 2 丁目 1 番地 4 クレマチス 105	有限会社エイチ・エムコーポレーション	伊賀市ゆめが丘 2 丁目 1 番地 4	平成 26 年 4 月 1 日	居宅介護支援事業
居宅介護支援事業所 渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 3 月 1 日	居宅介護支援事業
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
福祉用具 まごの手	伊勢市小俣町元町 623 番地 1	株式会社ケアフリー	多気郡大台町栃原 1827 番地 5	平成 26 年 3 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
伊勢市中中部地域包括支援センター	伊勢市八日市場町 13-1	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	伊勢市御薊町長屋 2767	平成 26 年 4 月 1 日	地域包括支援センター
訪問介護くまのん	南牟婁郡紀宝町鮎田木の下 862-5	合同会社くまのん	和歌山県新宮市井の沢 5 番 18 号	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問介護
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條 1439 番地	株式会社和やか	伊勢市上地町 2564 番地 1	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防訪問介護
さくら・介護ステーション斎宮	多気郡明和町大字竹川 263 番地	合同会社おもしろ	多気郡明和町大字竹川 263 番地	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問介護
ヘルパーステーション ほのか	松阪市松崎浦町 506	株式会社ベストライフ	松阪市松崎浦町 506	平成 26 年 4 月 16 日	介護予防訪問介護
桑名の杜 訪問介護事業所	桑名市大福 376 番地	特定非営利活動法人桑名の杜	桑名市大福 376 番地	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問介護
介護センター ビアータ	南牟婁郡紀宝町鶴殿 2179	フロンティアメディカル株式会社	和歌山県新宮市清水元二丁目 1 番 11 号	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問介護
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問看護
医療法人 鳳林会 榊原白鳳病院	津市榊原町 5630 番地	医療法人 鳳林会	津市榊原町 5630 番地	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問リハビリテーション
万葉の里 訪問リハビリテーション事業所	津市一志町高野 236-5	社会福祉法人寿泉会	津市乙部 4 番 10 号	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問リハビリテーション
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問リハビリテーション
デイサービス 白鳥	亀山市能褒野町 87 番地 7	株式会社シルバーアシストのぼの	亀山市能褒野町 87 番地 14	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス 福郎の家	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	アドニス株式会社	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス「はなやか」	鈴鹿市高岡町 2687	有限会社テクトサービス	鈴鹿市高岡町 1820 番地 1	平成 25 年 11 月 1 日	介護予防通所介護
レッツ倶楽部鈴鹿道伯	鈴鹿市道伯二丁目 7 番 30 号	株式会社三重平安閣	四日市市元町 8 番 5 号	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス雅	志摩市志摩町布施田 2290-1	有限会社ケアリゾート	志摩市志摩町布施田 1085 番地 1	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護

モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
福祉用具 まごの手	伊勢市小俣町元町 623 番地 1	株式会社ケアフリー	多気郡大台町栃原 1827 番地 5	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
しおりの里定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	津市野田 2035-2	社会福祉法人寿泉会	津市乙部 4 番 10 号	平成 26 年 4 月 1 日	定期巡回随時対応型訪問介護看護
複合型サービスすぎな	桑名市陽だまりの丘 2 丁目 2304	みえ医療福祉生活協同組合	津市柳山津興 1535-34	平成 26 年 4 月 1 日	複合型サービス

三重県告示第 356 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	申請（開設）者名	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	訪問介護	所在地	津市本町 4 番 6 号	津市南中央 24 番 12 号	平成 21 年 9 月 1 日
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	訪問介護	その他（開設者名）	株式会社愛ケア	有限会社愛ケア	平成 25 年 12 月 5 日
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	介護予防訪問介護	所在地	津市本町 4 番 6 号	津市南中央 24 番 12 号	平成 21 年 9 月 1 日
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	介護予防訪問介護	その他（開設者名）	株式会社愛ケア	有限会社愛ケア	平成 25 年 12 月 5 日
桑員クリニック 居宅介護支援事業所	医療法人三友会	居宅介護支援	所在地	桑名市大字桑部 589 番地 1	桑名市大字桑部 614 番地 1	平成 26 年 4 月 1 日
社協相談支援センターあおぞら	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	居宅介護支援	名称	社協障がい者相談支援センターあおぞら	社協相談支援センターあおぞら	平成 26 年 4 月 1 日
社協相談支援センターあおぞら	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	居宅介護支援	所在地	志摩市阿児町神明 2065-1	志摩市阿児町鶴方 3098-1	平成 26 年 4 月 1 日
松阪地区医師会訪問看護ステーション	公益社団法人松阪地区医師会	訪問看護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成 26 年 4 月 1 日
松阪地区医師会訪問看護ステーション	公益社団法人松阪地区医師会	介護予防訪問看護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成 26 年 4 月 1 日
松阪地区医師会ホームヘルパーステーション	公益社団法人松阪地区医師会	訪問介護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成 26 年 4 月 1 日
松阪地区医師会ホームヘルパーステーション	公益社団法人松阪地区医師会	介護予防訪問介護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成 26 年 4 月 1 日
松阪地区医師会居宅介護支援事業所	公益社団法人松阪地区医師会	居宅介護支援	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成 26 年 4 月 1 日
松阪市第一地域包括支援センター	公益社団法人松阪地区医師会	介護予防支援	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成 26 年 4 月 1 日
居宅介護支援事業所 ひなげし	特定非営利活動法人陽向の会	居宅介護支援	所在地	津市一志町田尻 543-1	津市白山町 31-2	平成 24 年 7 月 1 日

三重県告示第 357 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主 たる事務所の所在地	事業（サービ ス）の 種 類	廃 止 年 月 日
おおかわ歯科ク リニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	大川 剛生	津市河芸町中別保 186 番地 1	居宅療養管理 指導	平成 26 年 1 月 11 日
おおかわ歯科ク リニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	大川 剛生	津市河芸町中別保 186 番地 1	介護予防居宅 療養管理指導	平成 26 年 1 月 11 日
さくら・介護ステ ーションスマイル	松阪市大黒田町 714 番地 1	株式会社フロー	松阪市大黒田町 714 番 地 1	訪問介護	平成 26 年 3 月 31 日
さくら・介護ステ ーションスマイル	松阪市大黒田町 714 番地 1	株式会社フロー	松阪市大黒田町 714 番 地 1	介護予防訪問 介護	平成 26 年 3 月 31 日
ヘルパーステー ション ほのか	伊勢市小木町 624	株式会社ベスト ライフ	松阪市松崎浦町 506 番 地 1	訪問介護	平成 26 年 4 月 15 日
ヘルパーステー ション ほのか	伊勢市小木町 624	株式会社ベスト ライフ	松阪市松崎浦町 506 番 地 1	介護予防訪問 介護	平成 26 年 4 月 15 日
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條 1439 番地	株式会社心和サ ービス	伊勢市円座町字上條 1439 番地	訪問介護	平成 26 年 4 月 30 日
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條 1439 番地	株式会社心和サ ービス	伊勢市円座町字上條 1439 番地	介護予防訪問 介護	平成 26 年 4 月 30 日
デイサービスセ ンターいこいの 家	度会郡南伊勢町道方 556-1	株式会社いこい の家	度会郡南伊勢町道方 556 番地 1	通所介護	平成 26 年 5 月 31 日
デイサービスセ ンターいこいの 家	度会郡南伊勢町道方 556-1	株式会社いこい の家	度会郡南伊勢町道方 556 番地 1	介護予防通所 介護	平成 26 年 5 月 31 日
万葉の里 訪問 リハビリテーシ ョン事業所	津市一志町高野 236-5	社会福祉法人 寿泉会	津市乙部 4-10	訪問リハビリ テーション	平成 22 年 3 月 31 日
万葉の里 訪問 リハビリテーシ ョン事業所	津市一志町高野 236-5	社会福祉法人 寿泉会	津市乙部 4-10	介護予防訪問 リハビリテー ション	平成 22 年 3 月 31 日
介護センター ピアーテ	南牟婁郡紀宝町鶴殿 2179 番地	有限会社 オフ イス K A Z U	南牟婁郡紀宝町鶴殿 2179 番地	訪問介護	平成 26 年 3 月 31 日
介護センター ピアーテ	南牟婁郡紀宝町鶴殿 2179 番地	有限会社 オフ イス K A Z U	南牟婁郡紀宝町鶴殿 2179 番地	介護予防訪問 介護	平成 26 年 3 月 31 日

三重県告示第 358 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の再開の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主 たる事務所の所在地	事業（サービ ス）の 種 類	再 開 年 月 日
ほのぼのテラスれ んげの里 よっか いち	四日市市赤堀 1-4-5	有限会社 D's ネット ワーク	桑名市蓮花寺 644-48	通所介護	平成 26 年 4 月 1 日
ほのぼのテラスれ んげの里 よっか いち	四日市市赤堀 1-4-5	有限会社 D's ネット ワーク	桑名市字蓮花寺 644-48	介護予防通所 介護	平成 26 年 4 月 1 日

津の家ヘルパーステーション	津市長岡町 233 番地 7	有限会社ひらの会	津市洪見町 554 番地 18	訪問介護	平成 25 年 6 月 1 日
---------------	----------------	----------	-----------------	------	-----------------

三重県告示第 359 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
亀山 直幸	明鍼整骨院	四日市市松原町5-36	平成 26 年 4 月 1 日
谷口 雅美	株式会社フレアス フレアス在宅マッサージ三重	津市半田613-2 ルミエール真弓A101	平成 26 年 4 月 15 日
森田 麻紀	こころ四日市治療院	四日市市小杉新町187 シティハイツK102号	平成 26 年 4 月 15 日
橘高 義宏	銭田治療院千種駅前	愛知県名古屋市中区新栄3-20-28 ライフ&シニアハウス千種4F	平成 26 年 5 月 1 日

三重県告示第 360 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 55 条において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
飯田 貴久	明鍼整骨院	四日市市松原町 5-36	さくら鍼灸整骨院 四日市市桜台 1 丁目 27-8	平成 26 年 4 月 1 日
大井 和夫	アスリートサポート 白子鍼灸治療院	鈴鹿市白子町 2926 パレンティーア 105	A S S A 白子鍼灸接骨院	平成 26 年 4 月 2 日

三重県告示第 361 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)第 14 条第 4 項において準用する生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
英クリニック	四日市市大字日永字母ヶ坂 5530 番 23	平成 26 年 4 月 1 日
すえながばしクリニック	四日市市清水町 1 番 12 号	平成 26 年 4 月 1 日
あきやま腎泌尿器科	伊賀市服部町 2 丁目 90-2	平成 26 年 4 月 14 日
にじ歯科	四日市市三滝台四丁目 1-22	平成 26 年 3 月 5 日
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	平成 26 年 1 月 12 日
社会医療法人畿内会 岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	平成 26 年 3 月 18 日
のの薬局	四日市市ときわ 2 丁目 8 番 13 号	平成 26 年 5 月 1 日
調剤薬局キタオカ宮後店	伊勢市宮後 3 丁目 779-6	平成 26 年 4 月 1 日
すこやか薬局	伊勢市浦口 4 丁目 2-19	平成 26 年 4 月 1 日
スマイル薬局ゆめが丘店	伊賀市ゆめが丘 3-1-15	平成 26 年 4 月 1 日
訪問看護ステーション さつき館	いなべ市北勢町麻生田 3453 番地 3	平成 26 年 4 月 1 日

三重県告示第 362 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)第 14

条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木英敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
医療法人和光会 美杉歯科診療所	津市美杉町八知 5828 番地の 1	津市美杉町八知 5580 番地 2	平成 26 年 4 月 1 日
はあと薬局 在宅センター	松阪市黒田町 109	松阪市駅部田町 233-1	平成 26 年 4 月 1 日

三重県告示第 363 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木英敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
追分医院	四日市市小古曾四丁目3番16号	平成26年3月31日
岩田クリニック	四日市市生桑町字榎下234-1	平成26年3月31日
すえながばしクリニック	四日市市清水町812-1	平成26年3月31日
津中央クリニック	津市中央5-11	平成26年3月31日
医療法人誠和会 神谷医院	北牟婁郡紀北町海山区相賀776番地	平成26年3月27日
にじ歯科	四日市市三滝台4丁目1-22	平成26年3月4日
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保186番地1	平成26年1月11日
すこやか薬局	伊勢市浦口4丁目2-19	平成26年3月31日

三重県告示第 364 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の再開の届出がありました。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木英敬

指定医療機関の名称	所在地	再開年月日
松本内科医院	四日市市東坂部町762-1	平成26年5月15日

三重県告示第 365 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木英敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	事業（サービス）の種類
訪問介護くまのん	南牟婁郡紀宝町鮎田木の下862-5	合同会社くまのん	和歌山県新宮市井の沢5番18号	平成26年3月1日	訪問介護
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條1439番地	株式会社和やか	伊勢市上地町2564番地1	平成26年5月1日	訪問介護
さくら・介護ステーション斎宮	多気郡明和町大字竹川263番地	合同会社おもしろ	多気郡明和町大字竹川263番地	平成26年4月1日	訪問介護

ヘルパーステーション ほのか	松阪市松崎浦町 506	株式会社ベストライフ	松阪市松崎浦町 506	平成 26 年 4 月 16 日	訪問介護
桑名の杜 訪問介護事業所	桑名市大福 376 番地	特定非営利活動法人 桑名の杜	桑名市大福 376 番地	平成 26 年 3 月 1 日	訪問介護
介護センター ビアーテ	南牟婁郡紀宝町鶴殿 2179	フロンティアメディカル株式会社	和歌山県新宮市清水元二丁目 1 番 11 号	平成 26 年 4 月 1 日	訪問介護
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地 タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地 タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	訪問看護
医療法人 鳳林会 榊原白鳳病院	津市榊原町 5630 番地	医療法人 鳳林会	津市榊原町 5630 番地	平成 26 年 4 月 1 日	訪問リハビリテーション
万葉の里 訪問リハビリテーション事業所	津市一志町高野 236-5	社会福祉法人寿泉会	津市乙部 4 番 10 号	平成 26 年 4 月 1 日	訪問リハビリテーション
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地 タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地 タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	訪問リハビリテーション
デイサービス 白鳥	亀山市能褒野町 87 番地 7	株式会社シルバーアシストのぼの	亀山市能褒野町 87 番地 14	平成 26 年 5 月 1 日	通所介護
デイサービス 福郎の家	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	アドニス株式会社	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
デイサービス「はなやか」	鈴鹿市高岡町 2687	有限会社テクトサービス	鈴鹿市高岡町 1820 番地 1	平成 25 年 11 月 1 日	通所介護
レッツ倶楽部鈴鹿道伯	鈴鹿市道伯二丁目 7 番 30 号	株式会社三重平安閣	四日市市元町 8 番 5 号	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
デイサービスぬくもりの家	桑名市野田 5 丁目 8 番 1 号	株式会社ホクセイ	愛知県名古屋市中区平和一丁目 15 番 27 号	平成 26 年 5 月 1 日	通所介護
デイサービス雅	志摩市志摩町布施田 2290-1	有限会社ケアリゾート	志摩市志摩町布施田 1085 番地 1	平成 26 年 5 月 1 日	通所介護
デイサービス渚園 四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	通所介護
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	福祉用具貸与
モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (ユニット型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (従来型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	短期入所生活介護
モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (ユニット型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 日永英水苑 (従来型)	四日市市日永 5530 番地の 23	社会福祉法人 英水会	四日市市鶴の森 1 丁目 4-3 メディカルセンタービル	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	医療法人 陽だまり会	津市河芸町中別保 186 番地 1	平成 26 年 1 月 12 日	居宅療養管理指導
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地 タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地 タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	居宅療養管理指導

グループホームあした葉 結の家みやがわ	伊勢市佐八町 712-1	株式会社 明日葉	伊勢市村松町 4000	平成 26 年 4 月 1 日	認知症対応型共同生活介護
グループホーム渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	認知症対応型共同生活介護
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保 186 番地 1	医療法人 陽だまり会	津市河芸町中別保 186 番地 1	平成 26 年 1 月 12 日	介護予防居宅療養管理指導
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
グループホームあした葉 結の家みやがわ	伊勢市佐八町 712-1	株式会社 明日葉	伊勢市村松町 4000	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防認知症対応型共同生活介護
グループホーム渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防認知症対応型共同生活介護
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	特定福祉用具販売
居宅介護支援センター ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘 2 丁目 1 番地 4 クレマチス 105	有限会社エイチ・エムコーポレーション	伊賀市ゆめが丘 2 丁目 1 番地 4	平成 26 年 4 月 1 日	居宅介護支援事業
居宅介護支援事業所 渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 3 月 1 日	居宅介護支援事業
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
伊勢市中中部地域包括支援センター	伊勢市八日市場町 13-1	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	伊勢市御菌町長屋 2767	平成 26 年 4 月 1 日	地域包括支援センター
訪問介護くまのん	南牟婁郡紀宝町耐田木の下 862-5	合同会社くまのん	和歌山県新宮市井の沢 5 番 18 号	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問介護
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條 1439 番地	株式会社和やか	伊勢市上地町 2564 番地 1	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防訪問介護
さくら・介護ステーション斎宮	多気郡明和町大字竹川 263 番地	合同会社おもしろ	多気郡明和町大字竹川 263 番地	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問介護
ヘルパーステーション ほのか	松阪市松崎浦町 506	株式会社ベストライフ	松阪市松崎浦町 506	平成 26 年 4 月 16 日	介護予防訪問介護
桑名の杜 訪問介護事業所	桑名市大福 376 番地	特定非営利活動法人桑名の杜	桑名市大福 376 番地	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問介護
介護センター ビアータ	南牟婁郡紀宝町鶴殿 2179	フロンティアメディカル株式会社	和歌山県新宮市清水元二丁目 1 番 11 号	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問介護
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問看護
医療法人鳳林会 榊原白鳳病院	津市榊原町 5630 番地	医療法人 鳳林会	津市榊原町 5630 番地	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問リハビリテーション
万葉の里 訪問リハビリテーション事業所	津市一志町高野 236-5	社会福祉法人寿泉会	津市乙部 4 番 10 号	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防訪問リハビリテーション
御伽草子クリニック	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	武藤 直哉	亀山市川崎町 4855 番地タウンカワサキ A 棟 101	平成 26 年 3 月 1 日	介護予防訪問リハビリテーション
デイサービス 白鳥	亀山市能褒野町 87 番地 7	株式会社シルバーアシストのぼの	亀山市能褒野町 87 番地 14	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス 福郎の家	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	アドニス株式会社	伊勢市東大淀町字大浜 2 番地 33	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス「はなやか」	鈴鹿市高岡町 2687	有限会社テクトサービス	鈴鹿市高岡町 1820 番地 1	平成 25 年 11 月 1 日	介護予防通所介護

レッツ倶楽部鈴鹿道伯	鈴鹿市道伯二丁目 7 番 30 号	株式会社三重平安閣	四日市市元町 8 番 5 号	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス雅	志摩市志摩町布施田 2290-1	有限会社ケアリゾート	志摩市志摩町布施田 1085 番地 1	平成 26 年 5 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス渚園四日市	四日市市生桑町字大峽 1863-1	有限会社介護センター田中	津市柳山津興 382 番地の 4	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
モモ大安	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	社会福祉法人モモ	いなべ市大安町南金井 705 番地 96	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
ケアショップ サン	津市一身田上津部田 1424	一般社団法人三重県高齢者福祉協会	津市一身田上津部田 1424	平成 26 年 4 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
しおりの里定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	津市野田 2035-2	社会福祉法人寿泉会	津市乙部 4 番 10 号	平成 26 年 4 月 1 日	定期巡回随時対応型訪問介護看護
複合型サービスすぎな	桑名市陽だまりの丘 2 丁目 2304	みえ医療福祉生活協同組合	津市柳山津興 1535-34	平成 26 年 4 月 1 日	複合型サービス

三重県告示第 366 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	申請（開設）者名	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	訪問介護	所在地	津市本町4番6号	津市南中央24番12号	平成21年9月1日
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	訪問介護	その他（開設者名）	株式会社愛ケア	有限会社愛ケア	平成25年12月5日
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	介護予防訪問介護	所在地	津市本町4番6号	津市南中央24番12号	平成21年9月1日
愛ケアヘルパーステーション	株式会社愛ケア	介護予防訪問介護	その他（開設者名）	株式会社愛ケア	有限会社愛ケア	平成25年12月5日
桑員クリニック居宅介護支援事業所	医療法人三友会	居宅介護支援	所在地	桑名市大字桑部589番地1	桑名市大字桑部614番地1	平成26年4月1日
社協相談支援センターあおぞら	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	居宅介護支援	名称	社協障がい者相談支援センターあおぞら	社協相談支援センターあおぞら	平成26年4月1日
社協相談支援センターあおぞら	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	居宅介護支援	所在地	志摩市阿児町神明2065-1	志摩市阿児町鶴方3098-1	平成26年4月1日
松阪地区医師会訪問看護ステーション	公益社団法人松阪地区医師会	訪問看護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成26年4月1日
松阪地区医師会訪問看護ステーション	公益社団法人松阪地区医師会	介護予防訪問看護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成26年4月1日
松阪地区医師会ホームヘルパーステーション	公益社団法人松阪地区医師会	訪問介護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成26年4月1日
松阪地区医師会ホームヘルパーステーション	公益社団法人松阪地区医師会	介護予防訪問介護	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成26年4月1日
松阪地区医師会居宅介護支援事業所	公益社団法人松阪地区医師会	居宅介護支援	その他（開設者名）	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成26年4月1日

松阪市第一地域包括支援センター	公益社団法人松阪地区医師会	介護予防支援	その他(開設者名)	公益社団法人松阪地区医師会	社団法人松阪地区医師会	平成26年4月1日
居宅介護支援事業所 ひなげし	特定非営利活動法人陽向の会	居宅介護支援	所在地	津市一志町田尻543-1	津市白山町31-2	平成24年7月1日

三重県告示第367号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出がありました。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	事業（サービス）の種類	廃止年月日
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保186番地1	大川 剛生	津市河芸町中別保186番地1	居宅療養管理指導	平成26年1月11日
おおかわ歯科クリニック	津市河芸町中別保186番地1	大川 剛生	津市河芸町中別保186番地1	介護予防居宅療養管理指導	平成26年1月11日
さくら・介護ステーションスマイル	松阪市大黒田町714番地1	株式会社フロー	松阪市大黒田町714番地1	訪問介護	平成26年3月31日
さくら・介護ステーションスマイル	松阪市大黒田町714番地1	株式会社フロー	松阪市大黒田町714番地1	介護予防訪問介護	平成26年3月31日
ヘルパーステーション ほのか	伊勢市小木町624	株式会社ベストライフ	松阪市松崎浦町506番地1	訪問介護	平成26年4月15日
ヘルパーステーション ほのか	伊勢市小木町624	株式会社ベストライフ	松阪市松崎浦町506番地1	介護予防訪問介護	平成26年4月15日
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條1439番地	株式会社心และบริการ	伊勢市円座町字上條1439番地	訪問介護	平成26年4月30日
訪問介護和やか	伊勢市円座町字上條1439番地	株式会社心และบริการ	伊勢市円座町字上條1439番地	介護予防訪問介護	平成26年4月30日
デイサービスセンター いこいの家	度会郡南伊勢町道方556-1	株式会社いこいの家	度会郡南伊勢町道方556番地1	通所介護	平成26年5月31日
デイサービスセンター いこいの家	度会郡南伊勢町道方556-1	株式会社いこいの家	度会郡南伊勢町道方556番地1	介護予防通所介護	平成26年5月31日
万葉の里 訪問リハビリテーション事業所	津市一志町高野236-5	社会福祉法人寿泉会	津市乙部4-10	訪問リハビリテーション	平成22年3月31日
万葉の里 訪問リハビリテーション事業所	津市一志町高野236-5	社会福祉法人寿泉会	津市乙部4-10	介護予防訪問リハビリテーション	平成22年3月31日
介護センター ピアアテ	南牟婁郡紀宝町鶴殿2179番地	有限会社 オフィス KAZU	南牟婁郡紀宝町鶴殿2179番地	訪問介護	平成26年3月31日
介護センター ピアアテ	南牟婁郡紀宝町鶴殿2179番地	有限会社 オフィス KAZU	南牟婁郡紀宝町鶴殿2179番地	介護予防訪問介護	平成26年3月31日

三重県告示第368号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第54条の2第4項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の再開の届出がありました。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	事業（サービス）の種類	再開年月日
-----------	-----	----------	--------------------	-------------	-------

ほのぼのテラスれんげの里 よっかいち	四日市市赤堀 1-4-5	有限会社 D's ネットワーク	桑名市蓮花寺 644-48	通所介護	平成 26 年 4 月 1 日
ほのぼのテラスれんげの里 よっかいち	四日市市赤堀 1-4-5	有限会社 D's ネットワーク	桑名市宇蓮花寺 644-48	介護予防通所介護	平成 26 年 4 月 1 日
津の家ヘルパーステーション	津市長岡町 233 番地 7	有限会社ひらの会	津市洪見町 554 番地 18	訪問介護	平成 25 年 6 月 1 日

三重県告示第 369 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
亀山 直幸	明鍼整骨院	四日市市松原町5-36	平成 26 年 4 月 1 日
谷口 雅美	株式会社フレアス フレアス在宅マッサージ三重	津市半田613-2 ルミエール真弓A101	平成 26 年 4 月 15 日
森田 麻紀	こころ四日市治療院	四日市市小杉新町187 シティハイツK102号	平成 26 年 4 月 15 日
橋高 義宏	銭田治療院千種駅前	愛知県名古屋市中区新栄3-20-28 ライフ&シニアハウス千種4F	平成 26 年 5 月 1 日

三重県告示第 370 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
飯田 貴久	明鍼整骨院	四日市市松原町 5-36	さくら鍼灸整骨院 四日市市桜台 1 丁目 27-8	平成 26 年 4 月 1 日
大井 和夫	アスリートサポート 白子鍼灸治療院	鈴鹿市白子町 2926 パレンティーア 105	A S S A 白子鍼灸接骨院	平成 26 年 4 月 2 日

三重県告示第 371 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許しました。

平成 26 年 5 月 27 日

五ヶ所港港湾管理者 三重県

代表者 三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 免許の年月日
平成 26 年 5 月 27 日
- 2 免許を受けた者の名称及び住所並びにその代表者の氏名及び住所
免許を受けた者
三重県
津市広明町 13 番地
代表者
三重県知事 鈴木 英敬
津市観音寺町 446 番地 20

3 埋立区域

(1) 位置

度会郡南伊勢町木谷字石光浦 227 番に面する船揚場敷前面の公有水面、226 番 1 に面する護岸敷前面の公有水面、226 番 2 に面する道路敷前面の公有水面

(2) 区域（角度は、真北方位とする。）

次の各地点を順次に結んだ線及び P1 地点と P20 地点を結ぶ平成 25 年の秋分の満潮位（DL+2.12m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点（P1）	恒久点-1（X=759.480 Y=-946.568）から	209 度 26 分 01 秒	35.87mの地点
②の地点（P2）	P1 地点から	6 度 20 分 32 秒	18.71mの地点
③の地点（P3）	P2 地点から	6 度 19 分 45 秒	0.90mの地点
④の地点（P4）	P3 地点から	275 度 23 分 39 秒	3.94mの地点
⑤の地点（P5）	P4 地点から	169 度 06 分 38 秒	0.50mの地点
⑥の地点（P6）	P5 地点から	169 度 41 分 11 秒	1.43mの地点
⑦の地点（P7）	P6 地点から	261 度 08 分 57 秒	0.60mの地点
⑧の地点（P8）	P7 地点から	293 度 42 分 55 秒	3.90mの地点
⑨の地点（P9）	P8 地点から	203 度 42 分 55 秒	15.40mの地点
⑩の地点（P1）	P9 地点から	114 度 29 分 08 秒	12.90mの地点
⑪の地点（P11）	P10 地点から	2 度 23 分 37 秒	16.73mの地点
⑫の地点（P12）	P11 地点から	26 度 39 分 33 秒	8.75mの地点
⑬の地点（P13）	P12 地点から	18 度 04 分 51 秒	4.01mの地点
⑭の地点（P14）	P13 地点から	286 度 25 分 00 秒	10.22mの地点
⑮の地点（P15）	P14 地点から	316 度 18 分 39 秒	6.67mの地点
⑯の地点（P16）	P15 地点から	217 度 36 分 28 秒	6.78mの地点
⑰の地点（P17）	P16 地点から	125 度 34 分 38 秒	6.66mの地点
⑱の地点（P18）	P17 地点から	160 度 38 分 06 秒	7.86mの地点
⑲の地点（P19）	P18 地点から	164 度 03 分 11 秒	9.01mの地点
⑳の地点（P20）	P19 地点から	167 度 28 分 16 秒	9.01mの地点
㉑の地点（P10）	P20 地点から	169 度 51 分 49 秒	1.83mの地点

(3) 面積

375.62 m²

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

度会郡南伊勢町木谷区字石光浦 229 番 4、229 番 2、226 番 5、226 番 4、226 番 3、228 番 3、225 番 1、224 番、222 番 1、222 番 2、221 番の一部、227 番、226 番 1、226 番 2 の一部及び地先公有水面

(2) 区域（角度は、真北方位とする。）

次の地点のうち A1 地点から A28 地点までを順次直線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点（A1）	恒久点-1（X=759.480 Y=-946.568）から	302 度 08 分 46 秒	47.41mの地点
②の地点（A2）	A1 地点から	127 度 00 分 04 秒	9.53mの地点
③の地点（A3）	A2 地点から	37 度 36 分 32 秒	19.79mの地点
④の地点（A4）	A3 地点から	154 度 58 分 01 秒	4.40mの地点
⑤の地点（A5）	A4 地点から	65 度 46 分 25 秒	0.48mの地点
⑥の地点（A6）	A5 地点から	155 度 46 分 27 秒	1.20mの地点
⑦の地点（A7）	A6 地点から	245 度 46 分 29 秒	0.48mの地点
⑧の地点（A8）	A7 地点から	157 度 43 分 49 秒	10.56mの地点
⑨の地点（A9）	A8 地点から	133 度 46 分 28 秒	3.78mの地点
⑩の地点（A10）	A9 地点から	119 度 34 分 57 秒	4.00mの地点
⑪の地点（A11）	A10 地点から	139 度 18 分 10 秒	5.63mの地点
⑫の地点（A12）	A11 地点から	156 度 50 分 12 秒	1.54mの地点
⑬の地点（A13）	A12 地点から	66 度 50 分 12 秒	0.04mの地点
⑭の地点（A14）	A13 地点から	156 度 50 分 12 秒	0.80mの地点

⑮の地点 (A15)	A14 地点から	246 度 50 分 12 秒	0.05mの地点
⑯の地点 (A16)	A15 地点から	156 度 50 分 12 秒	6.52mの地点
⑰の地点 (A17)	A16 地点から	167 度 25 分 19 秒	11.02mの地点
⑱の地点 (A18)	A17 地点から	181 度 10 分 18 秒	25.61mの地点
⑲の地点 (A19)	A18 地点から	278 度 36 分 39 秒	5.05mの地点
⑳の地点 (A20)	A19 地点から	259 度 57 分 38 秒	2.05mの地点
㉑の地点 (A21)	A20 地点から	275 度 30 分 52 秒	5.78mの地点
㉒の地点 (A22)	A21 地点から	271 度 50 分 05 秒	3.79mの地点
㉓の地点 (A23)	A22 地点から	181 度 50 分 05 秒	6.43mの地点
㉔の地点 (A24)	A23 地点から	233 度 15 分 17 秒	2.49mの地点
㉕の地点 (A25)	A24 地点から	282 度 39 分 55 秒	1.67mの地点
㉖の地点 (A26)	A25 地点から	279 度 12 分 19 秒	1.35mの地点
㉗の地点 (A27)	A26 地点から	286 度 56 分 08 秒	53.24mの地点
㉘の地点 (A28)	A27 地点から	1 度 19 分 28 秒	12.71mの地点
㉙の地点 (A1)	A28 地点から	40 度 31 分 25 秒	47.83mの地点

(3) 面積

3,433.67 m²

5 埋立地の用途

船揚場敷 148.75 m²、道路敷 62.29 m²及び護岸敷 164.58 m²

三重県告示第 372 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により、都市計画事業の認可をいたしましたので、同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木英敬

1 施行者の名称

明和町

2 都市計画事業の種類及び名称

明和都市計画下水道事業

宮川流域関連明和町公共下水道

3 事業施行期間

平成 26 年 5 月 27 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

なし

(2) 使用の部分

三重県多気郡明和町新茶屋字奴加塚、字達摩、字大畑、字丸岡、字整理田、字平谷、字風呂屋ノ谷、字御前坂、字新田、字辻垣内、字西ノ口及び字長岡、明星字尾野、字牛場、字須磨広、字十王、字小迫間、字南浦、字野中、字蘓生々々、字坂井、字二ツ橋、字水池、字茶屋、字黒土、字櫻出、字前及び字社わき、明星甲字妻ヶ広、明星乙字打越並びに上野字鐘突、字森柄杓、字車里、字大塚、字森本、字東ノ垣外、字寺屋敷、字仲畑、字小山、字比和加山及び字船橋

三重県告示第 373 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木英敬

1 施行者の名称

伊勢市

2 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画下水道事業
流域関連伊勢市公共下水道

3 事業施行期間

平成 2 年 8 月 10 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成 11 年三重県告示第 349 号、平成 11 年三重県告示第 481 号、平成 14 年三重県告示第 671 号、平成 14 年三重県告示第 740 号、平成 17 年三重県告示第 513 号、平成 17 年三重県告示第 514 号、平成 17 年三重県告示第 609 号、平成 17 年三重県告示第 788 号、平成 19 年三重県告示第 214 号、平成 21 年三重県告示第 102 号、平成 22 年三重県告示第 168 号、平成 23 年三重県告示第 195 号、平成 24 年三重県告示第 156 号、平成 24 年三重県告示第 721 号の各事業地に小俣町大字新村字一ノ岡、字聖谷及び字井戸谷、中島 2 丁目、辻久留 2 丁目、二俣 3 丁目、二俣 4 丁目、大字浦口町字山崎、大字常磐町字白石山、字若山、字広谷、字尾崎、字源田、字中山及び字屏風山、大字藤里町字大丸及び字海ヶ坪、大字勢田町字中山、字里町、字鷹泊、字中起、字里中、字杉谷及び字永代山、大字古市町字長峯、字西裏及び字鶴山、大字仲之町字西側、字東側、字西裏、字東浦、字西側裏及び字浅香山、大字桜木町字正亀田、字荒山、字西裏及び字西側、大字竹ヶ鼻町字河原及び字南新田、大字田尻町字新浜田、字下野崎、字後、字宮ノ前、字里中、字里前、字前新田、字稲葉及び字稲葉上之瀬、大字通町字一之坪、並びに大字黒瀬町字中野、字鷺田、字六之坪、字惣田、字坂田、字中山際、字角田、字一之坪及び字山際を加え、小俣町大字明野、小俣町大字湯田、小俣町大字相合、小俣町大字元町、小俣町大字宮前、辻久留 1 丁目、二俣 2 丁目、浦口 3 丁目、浦口 4 丁目、大字常磐町字笹之谷、大字藤里町字老町坪、大字勢田町字車沖、字津摩利石、字八束、字瀧ヶ谷及び字船江山、大字竹ヶ鼻町字船倉、大字小木町字出洲及び字箕曲、大字田尻町字金ヶ瀬、字蟹ヶ瀬及び字小歌、船江 2 丁目、大字通町字真菰原、大字黒瀬町字外堀、字磁石、字間黒、字京垣外、字井退田、字畑中、字上之切、字北之田、字久保、字社垣外、字打物田、字塚之口、字西河及び字名越、大字神田久志本町字松原地内、御菌町大字高向字野池、御菌町大字長屋字清水、字桜本及び字万條、御菌町大字王中島字里前、御菌町大字新開字音潮寺、御菌町大字小林字下倉並びに御菌町大字上條字番城屋及び字尾立において事業地を変更する。

公安委告示

三重県公安委員会告示第 49 号

三重県道路交通法施行細則（昭和 43 年三重県公安委員会規則第 3 号）第 27 条第 2 項及び第 29 条の 2 第 1 項の規定により、運転免許試験、検査、審査及び再試験の実施の日時を次のように定め、平成 26 年 6 月 1 日から施行します。

運転免許試験、検査、審査及び再試験の実施の日時を定める告示（平成 19 年三重県公安委員会告示第 69 号）は廃止し、平成 26 年 5 月 31 日限り、その効力を失います。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県公安委員会委員長 西 本 健 郎

1 三重県警察本部交通部運転免許センターで行う運転免許試験、検査、審査及び再試験

(1) 実施日

月曜日から金曜日までの毎日。ただし、当日が三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条第 1 項第 1 号及び第 3 号に掲げる日（以下「休日等」といいます。）に当たるときは行いません。

(2) 試験の方法

技能試験、外国の行政庁の免許を有する者に対する試験及び検査については、別に日時を指定して行います。

(3) 試験等の区分別申請受理時間

試験等の区分	受験者等の区分	申請受理時間
--------	---------	--------

運転免許試験（運転免許証の有効期間満了による失効者、病気等を理由に運転免許の取消しを受けた者及び外国の行政庁の免許を有する者に対する試験を除きます。）	技能試験、学科試験及び検査の初回受験者		実施日の午前 8 時 30 分から午前 9 時まで
	技能試験及び検査の 2 回目以降の受験者		実施日の午前 8 時 30 分から午前 9 時まで及び午後 1 時から午後 1 時 15 分まで
	学科試験 2 回目以降の受験者	指定自動車教習所の卒業証明書を有する受験者及び公安委員会の検査合格証明書を有する受験者	実施日の午後 1 時から午後 1 時 15 分まで
		その他の受験者	実施日の午前 8 時 30 分から午前 9 時まで
技能試験及び学科試験免除の受験者		実施日の午前 9 時 30 分から午前 10 時まで	
運転免許証の有効期間満了による失効者に対する試験	有効期間が満了した日の翌日から 6 月以内の受験者		実施日の午後 1 時から午後 1 時 30 分まで
	やむを得ない理由のため有効期間が満了した日の翌日から 6 月以内に試験を受けることができなかった受験者（当該事情がやんだ日から 1 月以内であり、かつ、失効した日から 3 年を経過していない場合に限ります。）		
	有効期間が満了した日の翌日から 6 月を超え 1 年以内の受験者（大型自動車、中型自動車又は普通自動車を運転することができる免許に限ります。）		実施日の午前 10 時から午前 11 時まで及び午後 2 時から午後 3 時まで
病気を理由に運転免許の取消しを受けた者に対する試験	病気を理由に免許を取り消され、その後、病気等の回復等により取り消された免許を再取得する受験者（免許が取り消された日から 3 年を経過していない場合に限ります。）		実施日の午後 1 時から午後 1 時 30 分まで
外国の行政庁の免許を有する者に対する試験	全受験者		実施日の午前 8 時 30 分から午前 9 時まで及び午後 1 時から午後 1 時 30 分まで
再試験	全受験者		実施日の午前 8 時 30 分から午前 9 時まで
審査	指定自動車教習所の技能審査合格証明書を有する受審者		実施日の午前 8 時 30 分から午前 9 時まで
	大型自動二輪車免許及び普通自動二輪車免許に係る限定解除の受審者		実施日の午前 8 時 30 分から午前 9 時まで及び午後 1 時から午後 1 時 15 分まで
	その他の免許に係る限定解除の受審者		実施日の午前 9 時 30 分から午前 10 時まで

2 警察署で行う運転免許試験及び審査

(1) 実施日及び申請受理時間

警察署長の定める日時とします（住所地を管轄する警察署で受験する場合に限ります。）。

(2) 試験等の種類

ア 全ての警察署で行う運転免許試験及び審査

(ア) 指定自動車教習所の技能審査合格証明書（大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に係るもの）に限ります。）を有する者に係る審査

(イ) 運転免許証の有効期間満了による失効者（有効期間が満了した日の翌日から 6 月以内のもの）に限ります。）に対する適性試験

イ 尾鷲警察署、熊野警察署及び紀宝警察署のみで行う運転免許試験

小型特殊自動車免許及び原動機付自転車免許に係る適性試験及び学科試験

3 三重県熊野庁舎で行う運転免許試験

(1) 実施日

毎月の第 1 水曜日及び第 3 水曜日。ただし、当日が休日等に当たるときは行いません。

(2) 試験の種類

指定自動車教習所の卒業証明書（大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許、^{びん}牽引免許、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に係るもの）に限ります。）及び公安委員会の検査合格証明書（大型自動車免許、中型自動車免許及び普通自動車免許に係るもの）に限ります。）を有する者に係る適性試験及び学科試験

- (3) 申請受理時間
実施日の午前 10 時 30 分から午前 11 時まで
- 4 問い合わせ先
御不明な点については、三重県警察本部交通部運転免許センター免許試験室試験係（電話 059-229-1212 内線 362）へ問い合わせてください。

三重県公安委員会告示第 50 号

技能検定員審査等に関する規則(平成 6 年国家公安委員会規則第 3 号)第 1 条及び第 10 条第 1 項の規定により、普通自動車免許に係る技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり実施します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県公安委員会委員長 西 本 健 郎

- 1 審査の種類及び実施期日
- (1) 技能検定員審査
平成 26 年 9 月 30 日（火）及び同年 10 月 1 日（水）の 2 日間
- (2) 教習指導員審査
平成 26 年 6 月 30 日（月）から同年 7 月 2 日（水）までの 3 日間
- 2 実施場所
三重県津市垂水 2566 番地
三重県警察本部交通部運転免許センター
- 3 申請手続
- (1) 申請書の受付期間
- ア 技能検定員審査
平成 26 年 9 月 8 日（月）から同月 12 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時までの間
- イ 教習指導員審査
平成 26 年 6 月 9 日（月）から同月 13 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時までの間
- (2) 申請書の配布場所及び提出先
三重県警察本部交通部運転免許センター
- (3) 申請方法
申請書に所定の事項を記載し、必要な書類を添えて提出してください。
なお、提出書類及び審査手数料の詳細については、申請書の配布時に説明します。
- 4 問い合わせ先
御不明な点については、三重県警察本部交通部運転免許センター免許試験室教習所指導係（電話 059-229-1212）へ問い合わせてください。

公 告

平成 26 年第 1 回三重県財政状況を別冊のとおり公表します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

「別冊」は省略し、三重県総務部財政課、三重県情報公開・個人情報総合窓口、三重県議会図書室、各地域防災総合事務所及び各地域活性化局に備え置いて、一般の縦覧に供します。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 26 年 7 月 14 日まで縦覧に供します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 26 年 5 月 14 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 なちゅらん
- (2) 代表者の氏名
米本 俊哉
- (3) 主たる事務所の所在地
四日市市高花平二丁目 1 番地 63
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種事業、児童福祉法に基づく各種事業、子育てのための支援に関する事業、地域の障害者・高齢者福祉等についての調査・研究・情報収集及び結果の公表・提供に関する事業、障害者・高齢者の日常生活等の支援に関する事業を行い、地域社会の福祉の増進及び子どもの健全育成を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 26 年 7 月 19 日まで縦覧に供します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 26 年 5 月 19 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 三重労務財務審査機構
- (2) 代表者の氏名
岡野 哲治
- (3) 主たる事務所の所在地
松阪市下村町 1117 番地 5
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、企業等に対して労働条件及び経営状況を審査し助言を行うことにより労働者の権利保護と中小企業の健全な事業活動の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 26 年 7 月 19 日まで縦覧に供します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 26 年 5 月 19 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 桑竹会
- (2) 代表者の氏名
神谷 勝二
- (3) 主たる事務所の所在地
桑名市野田 5 丁目 11 番地 10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、里山の環境を守る為に竹林や山林、雑木林の伐採や整備、維持管理を行う。又生産物の有効利用を図る為の研究や他の団体との提携を図り加工、販売を行い地域の活性化を図る。また活動を通じ健康で元気な町づくりの推進を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成26年7月19日まで縦覧に供します。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木英敬

1 申請のあった年月日

平成26年5月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 鈴鹿農水商工パートナーズ

(2) 代表者の氏名

明石 孝利

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市神戸1丁目19番22号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、鈴鹿市内の農・水・商・工業の事業者並びにその関係組織・団体等を対象に、それぞれの特色を活かした連携を図り、新たな商品・製品を創出し、新産業・6次産業起こしを目指すとともに、それに向けてのコーディネート事業及び各種連携支援や指導に関する事業を行い、もって市内の産業の活性化、そして、まちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成26年7月19日まで縦覧に供します。

平成26年5月27日

三重県知事 鈴木英敬

1 申請のあった年月日

平成26年5月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 心結舎

(2) 代表者の氏名

倉田 容子

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市国府町3519番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、児童の安全と健全な心と体の育成を支援し、集団生活を通して豊かな人間性を育てることを目的とする。また、地域との交流を図り、開かれた地域づくりの促進に貢献することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成26年7月19日まで縦覧に供します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 26 年 5 月 19 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 ピーす

(2) 代表者の氏名

宮田 嘉尚

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市長太新町 3 丁目 14 番 26 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者、その家族など困難を抱えて地域で生活を送る人々に対して、専門的な知識を持ち、障害児・者、その家族に対しての福祉に関する事業を行い、これらの活動を通して、社会全体の利益に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 26 年 5 月 19 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 ティアラ

(2) 代表者の氏名

加藤 裕一

(3) 主たる事務所の所在地

津市安濃町妙法寺 1011 番地 4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、自立支援と社会参加の促進に関する事業を行い、地域福祉の増進と共生社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 26 年 5 月 19 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 みえみえなび

(2) 代表者の氏名

増井 和人

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市住吉町 4 番 5 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす人々に対して、インターネットを通じ地域の行事、文化、歴史、産業、仕事な

どの情報を動画にて紹介し、地域の魅力を再発見し、地域に愛着と誇りをもって生きていくことが出来るように支援する活動を行い、また観光、商業、情報産業の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 26 年 5 月 19 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 フォー・クローバー

(2) 代表者の氏名

近藤 恭弘

(3) 主たる事務所の所在地

三重郡菰野町大字竹成 2245 番地 29

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がいを持つ子どもたち及びその親に対し、居場所の提供とコミュニケーション支援に関する事業を行い、もって障がいを持つ子どもたちが地域で豊かに生きることを支えることを目的とし、その親には子育て支援に関する事業を行い、もって障がい児家族の地域支援システムの構築を行うことを目的とする。また学齢期を過ぎた障がい児に対して、就労、生活支援に関する事業を行い、もって社会の一員として、より自立した生活の達成に寄与することを目的とする。

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 26 年 5 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

Windows Server 2012 Client Access License

ユーザー CAL 8,444 ライセンス、デバイス CAL 378 ライセンス

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

平成 26 年 8 月 29 日（金）

(4) 納入場所

三重県地域連携部 IT 推進課

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成26年6月24日（火）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 過去3年の間に本件契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績の有無を示す証明書（契約実績証明書）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班 担当 井上、日比野
電話 059-224-2717 ファクシミリ 059-224-2219

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部IT推進課情報基盤班 担当 岡島、西村
電話 059-224-3363 ファクシミリ 059-224-2207

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成26年7月8日（火）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成26年6月26日（木）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成26年7月8日（火）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成26年7月8日（火）15時

なお、三重県庁内郵便局へは平成26年6月30日（月）から同年7月8日（火）15時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班

案件名 「クライアントアクセスライセンスの購入」入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 26 年 7 月 8 日 (火) 15 時 10 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Windows Server 2012 Client Access License
User CAL 8,444 licenses, Device CAL 378 licenses.
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, July 8, 2014.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Headquarters Post Office branch (*Mieken-cho nai Yubinkyoku*) between Monday, June 30, 2014 and 3 : 00 P.M. on Tuesday, July 8, 2014.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Tuesday, July 8, 2014.
- (4) Managing Authority :
IT Management and Promotion Division, Department of Regional Coordination, Mie Prefectural Government
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-3363

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
